

「JAEA調達行動ポリシー」の制定

従来、機構の調達機能は、透明性や公平性を重視し、いかに物品等を安価で調達するかに主眼が置かれていたところであり、実態に沿わないにも関わらず一般競争契約を推奨し、結果的に一社応札や高落札率といった問題が生じてきていた。

昨今においては、価格の妥当性を確保しつつ、調達内容に応じて特命随意契約や確認公募も活用し、契約方式においては一定の成果が生じてきているところであるが、研究開発拠点（現場）も含めたマインドの変化には至っていない。

また、調達案件それぞれをいかに迅速に、予算範囲内での履行を成立させるか等に傾注する傾向が強く、プロジェクト全体を意識した調達を進められていないのが現状であり、戦略的及び国際的な視点、業界全体の発展を見据えた視点、サプライチェーン確保や法的な観点も含めたリスク管理等の視点が十分とは言えないところがある。

一方、物価高、人件費高騰、人手不足、為替変動、企業撤退等の変化が、急激なスピードで押し寄せている社会情勢の中で、必要な予算も確保できていない状況の中、機構全体としてプロジェクト単位で調達を考えるような対応が後手に回っているのが現状である。

機構の予算の多くは調達（外注）により執行されており、調達の善し悪しがその業務を決め、機構の価値創造に大きく関与している。このため、契約部門と現場とが協働して調達を作り上げるとの強い自覚の下、次の①から④の機能を核とする機構全体での「調達機能」として、組織全体の価値向上に貢献する必要がある。

- ① 社会全体の持続的発展に貢献するサステナブルな機能
- ② 社会への価値供給のために必要な製品や商品・サービスを確保する機能
- ③ 技術力、安全性、品質等の向上を図る機能
- ④ 外部支払費用を決める、最終的な「コスト決定」機能

については、ここに新たに「JAEA調達行動ポリシー」を策定し、戦略的調達の実現に向けて、契約部門と現場が一体となって意識を高めあうことで、時世に沿った適切な調達を進めることとしたい。